

# 製品安全初任者向け説明会



経済産業省  
九州経済産業局

## 電気用品安全法の概要と

## 乳幼児玩具に係る新たな規制について

要事前申込み  
参加費無料

2025

10/16 木

■時間：14:00～14:50

■会場：オンライン  
(Microsoft Teams)

今日、電化製品は、私たちが快適で豊かな生活を送るうえで欠かせない存在ですが、欠陥や誤使用による事故が多発しており、安全性の確保が重要な社会的課題となっています。このため、電気用品の製造・輸入に係る事業者におかれましては、電気用品安全法で定められた義務を着実に履行していただく必要があります。

昨年、消費生活用製品安全法及び関係法令が改正され、乳幼児用玩具に対する新たな規制が導入されることになりました。これにより、関係する事業者の皆様は、今年12月に迫る規制の開始に向けた対応が急務となっています。

本説明会では、製品安全に初めて携わる方にも分かりやすく、これらの法令の概要についてご説明いたします。電気用品や乳幼児用玩具の製造、輸入、販売に関わる皆様のご参加を心よりお待ちしております。

### － プログラム －

- 1 電気用品安全法の概要について
- 2 乳幼児用玩具に係る新たな規制について  
(消費生活用製品安全法の改正概要)

### － 申込み方法 －

下記フォームからお申込みください。

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kyusyu-syohikeizai/seian20251016>



説明会申込みフォーム

【申込締切】

10月14日（火）

### － 対象者 －

- ・電気用品安全法の対象となる製品の製造・輸入・販売に携わる方
- ・乳幼児用玩具（3歳未満向け玩具）の製造・輸入・販売に携わる方

### － 注意事項 －

- ・通信料は参加者の負担になります。
- ・説明会の撮影、録音や録画はご遠慮ください。
- ・当日、質疑応答は行いません。ご質問がございましたら、以下お問合せ先まで個別にご連絡ください。

主催

九州経済産業局

お問合せ先

製品安全室

TEL：092-482-5523

MAIL：bzl-seian-kyu@meti.go.jp



九州経済産業局  
製品安全



#### 【個人情報について】

ご提供いただいた個人情報は、九州経済産業局が、本事業（製品安全初任者向け説明会）の運営においてのみ使用し、その保護について万全を期するとともに、ご本人の同意なしに第三者に開示、提供することはありません。オンライン形式（Microsoft Teams）では、入室時に設定した登録名が画面に表示されます。個人情報保護の観点から、本セミナー開催当日は、公表可能な名称を設定してください（ご参加いただくための入室用URLをお知らせする際にも、改めてご案内いたします。）